

審議会議事録（平成22年7月12日開催）

議事1) 議事録署名委員の指名について

- 会長 最初に、本日の議事録の署名を頂く委員さんをお願いしたいと思います。
- 事務局 委嘱状をお渡しした順番に議事録を読んでいただいて署名をしていただければいいですから、委員さん順番をお願いします。
(議事録署名を会長と、持ち回り委員の2名で行うことに決定。)

議事2) 諮問事項及びスケジュールについて (資料1.2)

- 会長 諮問事項及びスケジュールについて説明をお願いします。
- 組合長 水道ビジョン等についての諮問書を読み上げ、会長へ手交(この後、組合長中座)
- 事務局 スケジュールについて(説明)
- 会長 これにつきまして質問はありませんか。
- 委員 9月に幅が広いのが出ていますが、これは2回あるということですか。
- 事務局 いいえ、2行になったからです。深い意味はありません。
- 委員 はい、分かりました。
- 事務局 これも確定的なところではありません。この時期にこういう内容のものをご審議いただくということです。先程も少し説明のところでも申しましたが、国の補助事業を受けるようになれば事業の事前評価という新しいテーマのものも加わってまいりますので、それが載せることが出来る段階でその都度審議もお願いしたいと考えております。どうぞよろしくをお願いします。
- 委員 一点だけお伺いします。今日の終わりに8月を、8月に9月分をと、その度に次の予定を組んでいかれるのかお伺いしたいのですが。私としては7月に8・9月分くらい、8月に10月分くらいまでしていただきますと予定が立ちやすいのですが。どういう風に日程調整をされるのか教えてください。
- 事務局 2回目以降の審議会設定の折に皆さんのご意見をいただきたいと思っております。基本的には平日のこの時間帯、2時半か3時からという設定をお願いしたいと思っておりますが、早めに日程が設定できればその折にご希望をお伺いしたいと思います。
- 委員 後何回かで中間答申となりますが、ビジョンとか事業具申については、事務局から事前に出していただいてそれによってこの委員会で検討するということですか。
- 事務局 現段階で私どもが考えておりますのは、ある程度事務作業が進んだらという前提があるのですが、出来るだけ次回審議いただく内容のもの

のは、事前にお渡ししてお願いしたいと思っています。大筋のところ
で皆さんからのご意見をいただきながら、それを組み入れたうえで事
務局としての案を構成していきたいと考えています。基本的には事務
局で原案、たたき台は資料として準備をさせていただきたいと思いま
す。

議事3) 宗像地区事務組合水道事業の概要について (資料3)

- 会 長 宗像地区事務組合水道事業の概要について説明をお願いします。
- 事務局 水道事業の概要について資料3により(説明)
- 会 長 ただ今の水道事業の概要についての質問ありますでしょうか。
- 委 員 北九州から来る水は北九州のどこから来るのですか。
- 事務局 本城浄水場です。
- 委 員 ありがとうございます。
- 委 員 本城浄水場の水門は遠賀川ですか。
- 事務局 そうです。
- 委 員 大井ダムの中から15,000t取っているという話でしたが
- 事務局 15,000tとは大井浄水場の施設能力です。
現実には1日に7,000tです。
- 委 員 釣川から水が取れないような時に、北九と福岡から緊急時に増量で
きる手立てはあるのですか。それがなければ13,000tもらって
も足りないと思うんですが。そういう事態の増量の手立てはあるので
すか。
- 事務局 緊急連絡管をどういう風に運用していくかはただ今協議中です。ご
心配のこともそういう事態が発生した時は、そのような対応がとれる
ような回答は作らないといけないと思います。
- 委 員 そのために北福の連絡管を作ったのだから、土地がぶら下がってい
る所はいざという時には、供給してもらえらという段取りを付けない
といけないと思うのですが、そういう行政の段取りはどうなっている
のか。
- 事務局 今年度中には北福緊急連絡管という大きな川が流れますので、出来
あがった水道水の川です。
- 委 員 緊急連絡の分と10,000tもらうというのは同じ管ですか。
- 事務局 そうです。それが10,000t/日ということです。
- 委 員 それが緊急時には緊急連絡管となるということですね。
- 事務局 はいそうです。
- 会 長 緊急用とは北福で地震等が起きたときの緊急であって、途中で起き
た場合が取れるかどうかはちょっと分からないところですよ
- 委 員 今、福岡地区水道企業団から貰っているパイプがありますよね、こ
れは将来的にはどうするのですか。緊急連絡管と別個に活かし続けて
いくわけですか。

事務局 基本的には海水の淡水化も含めて、福津市、宗像市が福津市で1,000t宗像市で800tですが、それをそのまま宗像地区事務組合が受け継いでいます。1,800t買っている。それから平成25年度という話でございますが、今大山ダム五ヶ山ダムが築造されております。これに合わせて両市で300tづつの約束がされておりました。従いまして600tを1,800tに加えた形で受け取る。一日合わせまして2,400tという数字になるかと思いますが、買うというそのものは継続いたします。今1,800tについては多礼で受けているのですが、後に配水池等を築造しました折に、一番適切な配水池に持っていくという計画も合わせてご検討いただきたいと思います。

委員 これは買わなければならないということになるのですか。10,000tと3,000tとその他に今話があった1,600t。これは当然計画の中に入れ込んで、後残りを多礼ダムとか吉田ダムで供給していくという考えですか。

事務局 大変厳しい質問ですが、基本的にはそういう風にご理解いただくとありがたいと思います。我々事務屋からすると言いにくいところもあるのですが、そういう約束を両市いたしておりますので、約束は約束として事務組合が継承していくというところのものでご理解をいただきたいと思います。

委員 それは淡水化を計画にせよ、五ヶ山ダムにせよ、あの手の問題を話し合う時からの約束だから、それを途中からやらないというのはルール違反だから、既成事実として受け取らざるを得ない。

会長 議事を進めますが、出来ましたらパワーポイントの内容を打ち出して配布頂くと非常に有り難いのですが。

事務局 次回から、配布できるよう努めます。

委員 将来的なことがどこに書いてあるのか分かりませんが、北福から10,000何千tかもらうことになっている。今福岡から福津と宗像で1,000tと800tをもらっている。そういう流れが提示されているものがあれば、現状が分かりやすいと思いますので、その辺も用意していただきたい。

委員 これは 資料3 の3枚目(16ページ)あたりに書いています。

委員 これでは私たち素人ではさっぱり分かりにくいですね。

会長 次回の慣用的なものをつけたしていただきましょう。

事務局 分かりました。

議事4) 水道ビジョンの位置づけについて (資料4)

会長 地域水道ビジョンの基礎知識・位置づけについて説明をお願いします。

事務局 地域水道ビジョンの基礎知識・位置づけについて資料4により(説明)

会長 ただ今のは水道ビジョンについてどのようなまとめ方をすればいい

かというガイドラインでしたが、質問ありますか。

委員 将来的に安定供給という問題がありますが、市民の方が一番関心があるのは料金体系ではないかと思います。先程説明があったのは3年後に、宗像市と福津市と料金を統一するという話でしたが、3年間は料金はそれぞれでやるということでしょうか。それともう一点私が宗像市から聞いた話によると北福導水から受水することで水道料金はかなり値下げになるのではないかという話を聞きましたが、そのあたりを含めて水道料金をどういう形でもっていけるか、そのために現状の制約条件としてどういうものがあるか、どうなるのか、その点を説明していただきたい。

事務局 まず料金体系についてでございますが、事業統合を22年4月1日行いましたが、統合協定に内容で3年以内に料金体系を統一するという約束が書かれています。3年以内ということからすれば25年度当初からということになりますが、出来るだけ早くということもございますので、目標としましては24年4月1日から新しい料金体系で統一できたらと思っています。しかも統一された料金体系では、現状の福津市、宗像市の料金より1円でも安くという宿題が与えられていると受け止めています。どうしたら料金を安い方向に持っていけるかということについては、施設更新をどうするのかとか、あるいは施設をどう効率的に運用していくのか、統合していくのか、そういった大きな柱を少しずつ整備していただかないと、なかなか財政推計なり財政計画などは立てにくいというところのものです。出来るだけ効率的な施設運用を図って、出来るだけ安く安定的に持続的に供給できる水道事業をとるところですが、安くするために水が途絶えても何もなりませんから、施設整備計画等とも併せてご検討いただきたいと思います。

委員 そうすると3年以内に統一したいと、3年間の間に遠賀川導水が今年の10月以降開始するのですね。その間宗像市の水道料金というのは下げるよというあたりは事務組合で検討されるのですか。北福の水を受水することにより価格が下がるという話を耳にしたのですが、そういうのは全く考えていないのか。そのあたりはありうるのか。事務組合で検討されるのか。

事務局 水を受け入れるための費用も今年度来年度設備投資しないといけないのです。統合的にどこかの浄水場を廃止して、水の運用をきちんとして安くなるよというものが今からの課題です。即安いのが来たからと言っても受入れ側も投資して準備しないといけないのです。すぐというわけではではないのです。

委員 そうすると統合までにはおそらくメリットは出てこない。統合の段階に受水のメリットが全体で下がっていくという解釈でいいですか。3年間は安くなることはとてもじゃないがいかないということで、統

合の結果というのはかなり長期的になるので、統合した後に出てきますよということですね。

会 長 先程のスライドの中では将来像設定というところで、10年間くらいのスパンで見た時に次の世代にとってどれが一番いいか考えないといけないので、統合したからすぐとはいかないのではと思います。

委 員 局長が言われたように原水コストの問題と設備の維持更新コスト、起債の償還から何から含めて、今まで突っ込んでいたものの償還が今後どうなっているのか、また、この企業体が引き継いだものとして持っている資産とかがどの程度残っているのか、それをお伺いしないと先行きの見通しが見つからないと思います。

委 員 そうですね。基本的には下げましょうというという方向にあるという話で。

委 員 それは、直感的には原水が安くなれば安くなるのではないかという頭があるのではないかと思います。計算してみないと分からないので、たぶんいい答えが出てくるとは思いますが、私が宗像市の水道の審議会に出ている時は、大井ダムをどうにかしないといけない。もう一回水が溜まるようにするには大変なコストがかかるのでコストプレッシャーがかかってくる。ところがそれは今おっしゃる通りになくなるならば、その費用負担は少ない。その上にほとんど浄水された水が入ってくるのなら、コストを下げる方向にいくのではないかという見通しがうすうすあるのではという気がしますが、それは試算を示していただいて検討しないと、下げたが大変なことになったら困るので皆さんと協議をしていくことになる。

委 員 お金のことは一番関心があるし、見て分かる効果ということが出されるわけでしょうが、全体はビジョンを作っていく、将来的に持続可能で安心でという5ページの6の内容と、こちら辺がきちんできていくかがとても大切なところだという感じがします。ただしそういう先のことを見るのに、現状分析がとても大切で、今後業務指標の中でどれを使ってするか今後提案をするという話でしたので、それで間に合うのかなと思いつつ、もしできるならこの業務指標がどういう風になっているのかももう少しですね。そうすることで私たちが何を作らなければならないのかということも分かってくるのではないかと思います。ここは再度詳しくやっていただきたいと思っています。

会 長 厚生省広域補助事業というのは事業に対して補助が出るのでしょうか。

事務局 今のところ事業費の3分の1補助と聞いておりますが、こういった事業内容が対象となるのかは明確ではありません。もう少し詳しい情報を仕入れたいと思っておりますが、なにせ新規の事業でございますので、中々明確な回答が返ってきていないというのが現状です。具体的

な現段階で分かっている内容のものについては、後ほど施設課長からいたします。

委員 ビジョンのところではどのようにしたいかというのは、だいたい想像、理解できるのですが、このビジョンをたてる前に課題とか問題とかは定義されているのか。それに基づいてとあるべき姿に基づいて作られたと思いますが、課題とか問題点とかはどんなことがあったのでしょうか。

事務局 これも合わせて改めてということにいたしましょうか。大きくはここで今後の宗像地域の水道事業に係る大きな要素としては北福浄水であるとか、今三つの浄水場を持っていますが、三つの浄水場の一つが北九州から水が来ることにより廃止ということが決定されています。二つの浄水場が残っていますということとか、あるいは小さな部分ではあるのですが、簡易水道を今三つ持っています。二つは離島の簡易水道で、この簡易水道をどうするのかということもございます。今事務組合で水道事業そのものを経営しておるのですが、今職員が35名という体制であります。今後外部委託等でどこまで人件費を抑えることができるか、かなり浄水場施設も建設年数からしてもかなり老朽化していますので、それを更新するのがいいのか、あるいは更新に代わる何らかの手立てがあるのか、いろんな管路敷設事業についても補助事業で対応できるのか、補助対象外の事業なのか、いろんな要素のものが絡みあっています。少し整理をさせていただいた上で提示をしたいと思っております。今は思いつき思いつきで言っている要素ですが、そういったものが絡んでくることが予測されます。

議事5-1) 水道料金の基礎知識と今後の課題について (資料5)

会長 それでは次の議題に入りたいと思います。その他の審議事項の説明をお願いします。

事務局 水道料金の基礎知識と今後の課題について(資料5)を配布した理由説明。(詳細説明は今後の審議会のなかで行うことを報告。)

委員 言われなくてもだいたい日頃から思っていました。水道料金高いなど。

委員 高いという一般的な意見ですが、問題は全国的な料金体系がどのようになって、その中で宗像市がどうなのか、或いは宗像市と同じような規模でダムを作って川から引いているようなグループの中で、宗像がどのような料金の位置づけになるのか。客観的に宗像はこういうことですよということを出していただけたら、今これだけかかるからこのようになりますよということではなくて、ある程度理想的にはこういう形まで持っていこう。そのためには設備投資を減らすのか、何を減らすのか分かりませんが、そういう努力も我々やっていくということがありますので、客観的なデータがありましたら出していただきた

いと思います。

事務局 資料としてはそのような準備をしたいと思います。数字は古いかもしれませんが、ひと月当たり10t使った場合として、宗像市という形で見て頂きたいのですが、1,790円、全国平均では1,488円、県の平均が1,503円、類似団体では1,641円という数字が出ております。県下でも1,790円は平均でも上でむしろ高い方から4~5番目位の状況で、それはダムを持っているとかが大きな要素だと思います。詳しくはまた資料等で調整して掲示したいと思います。

議事 5-2) 水道広域化促進補助事業について (資料6)

会長 それでは、次に水道広域化促進補助事業について説明を求めます。

事務局 水道広域化促進補助事業について資料6により(説明)

委員 話がありました事業評価、要するに2年間をかけてやっていくという話ですね。それで問題は来年1月中に中間答申を出します。そうするとその時点で、どこまでいくか分かりませんが、出た場合に、要するに耐用年数を経て、1/3の補助があるよという事業、該当の方がどの程度あって、それがどういう風に動いていくのか、結論的にいうと事業評価がOKでないと出ないと思いますが、1月段階である程度想定して、こういうものがあって、こういうような1/3の補助があるから、どの程度の金額的なメリットが出てくるという当たりを出していくのだらうと思いますが、その当たりは、現有の施設関係ですか、来年の1月までに、だいたいこの程度が該当するのではなからうかというのが出てくるのですか。

事務局 2ヶ年かけてということでは、ありませんで、当面2ヶ年度の事業を対象に、主に説明をさせて頂いて、まず、その2ヶ年事業の必要性を分かって頂いた上で、評価を頂きたいと。当然24年度以降の事業も説明していきたいと思いますが、なにせ今、事業認可を受けた時の事業しかベースにありませんので、厚生労働省に補助申請をしていく際に、この事前評価というものが義務づけられています。こういった皆さん方の第三者の目をとおって実施する事業は、必要性があるということの評価を頂かないといけない。今年度、来年度あたりに予定する事業はある程度、概略として出せるでしょうから、出して、その必要性を分かって頂きたい。そして中間答申の際には、主に事業認可の時に、今後更新していく施設の概略の費用だとか示されていますが、その中で耐用年数を過ぎて、これに該当するようでありましたら、当然補助を受けた方が経費としても安く上がるでしょうから、そういったものを全体的にご審議頂けるのが、おそらく中間答申の際には、多分でるだらう。そうした時に、再度厚生労働省に、中間答申を出し、きちんとまとまった段階で事前評価を受け直しましたということで、

差し替えをお願いしようかと思っております。補助事業の全容が、なかなか掴めなくて、担当の方も厚生労働省とやりとりをして、情報をこの事業を具体的に掴んでいる状態です。これだけ早い内に皆さま方に、概ね2ヶ年くらいの事業、概要、必要性、経費、そういったものについて説明させて頂き、まず申請を急ぎたいなど。それから中間答申の段階で、向こう10ヶ年の事業が出そろった際には、再度きっちり皆さま方に審議をして頂きたい。

委員 とても良く分かったのですが、この資料でいく、今回の事業評価の、今回はというのは、結局このスケジュールでいきますと3回～5回くらいの当たりにと考えて良いのですか。

事務局 そこくらいでできれば良いなと思っておりますけれど、施設課長が言いますように、まだ全容が掴めておりません。ここ2ヶ年のこちらで想定している事業を補助事業として採択頂くために、事前評価を頂く、ただ思い描いています事業そのものについても、本当は全体像が分かった上で、こういう事業が必要だねという、お墨付きをもらった上で評価をして頂くのが手順なのですが、当座22年度から手を揚げることになると、22年度あるいは23年度に想定できる事業について、フライングになるのですが、これに限って事前評価を頂きたいというところなんです。どの時期に頂けるようになるのかということがまだ掴めておりません。できるだけ早く提示したいと思っております。

会長 要するに、とりあえず2年間で行う事業の合理性とか、そういうことでありながら、その後どうしますかと多分聞かれると思いますが。私は長い話をしているのか、当面の話をしているのか、ちょっと分からなかったので、要するに手前の2年間をやりながら将来のことも考えながら、その中で手前の2年間が合理性があるか審議する。その様に考えればよろしいですか。

事務局 そうですね。

委員 手前の2年間については、事前評価ということで、ある程度確実性がでてくる。ところが今回の答申を出すのについては、10ヶ年を見込んだところで答申を出す訳ですね。そうすると後の8年については、事前評価ではないけれど、事前評価を踏まえた様な形で、こういうものが補助の対象になって、そういうものを入れ込んでいくよということを、ある程度入れ込んでいかないといけないのですね。

事務局 そうですね。新規の補助事業であります。多少内容が掴めていないというところが否めません。ただ厚労省からの案内ではあるのですが、宗像地区事務組合のような用水供給事業と末端給水までの事業、こういう垂直型の統合というのが、全国的にめずらしいということが1つあります。厚生労働省が広域化を促進するために一生懸命にとった新規の補助事業であるということが2点目の要素としてある。せ

っかく作った補助事業ですから、是非どこかで使って頂きたいという思いがあること。それと全国的にみて、こういった動きが非常に鈍いので、統合すると、こういう良いことがあるよというところのものを、全国発信したいのだ、そういう厚労省の思惑的なものがございます。私どもからすると、補助採択、補助申請するには、今の段階では無理があるかなと思いつつも、そういった厚労省からの是非活用してくれというご案内もあることですから、是非この際、有効に活用したいというところで少し制度が不明であったり、手順が違ったりしていますが、少し寛大な気持ちで許して頂きながら、審議を進めて頂けたらと思っております。

委員 ここに書かれているスケジュールは、同時並行的に最初のうちにやるのかの問題と、(そういうことになりますね。)事業とかの問題とは別の問題です、(はい。)二本立てでやりますよと。(そういうことですね。)事業評価の部分については補助申請にどう結びつけるか、早くやっつけてくださいという話でしょ。簡単にいうと。(そうですね。)

事務局 その時期になりましたら、はい。

会長 質問だから、まあ、近いところの話なのか、遠いところの話なのか、ちょっと問題にしているのですが。将来的にどうしたいのかは、市民の希望ということもあるでしょうから、どういうものが議題として出ていかなければいけないかということも。厚労省が今の話を聞いて、国が求めている事業とか、そこは補助金がつきやすいところでありますから。垂直統合とかではなくても、いろいろなテーマ、例えばクリプトスポリジウムというなかなか塩素で死なない寄生虫とか、水道がカビ臭いとか、いろんなそれに対しては膜を使ってやろうとかいろいろありますが、そういうものでも将来的には入ってくるのでしょうか。北福の水が来るから一緒にやりましょうとか、垂直型の統合だとかそうじゃないとか、市民が見るとカルキの少ない水が欲しいなと思うんですね。既に宗像市が水道ビジョンを作っていたらっしゃいますが、そことダブルところがあるのではないかと思います、その当たりの環境はどうなっていますか。

事務局 先程の会長の話ですが、施設課長が説明しました促進事業についての、対象事業として、アには該当しないのだろうけれど、ひょっとしてイに該当するかもしれないねというところなのだと思います。どこまで拡大的に、それを解釈できるのかというものも、国とも折衝しないといけないということ。それから関係市で申し上げますと、宗像市の水道ビジョンはもっていましたが、福津市はもっていませんでした。片方がもっていたということでありまして、基本的には、その関係市も組合の一組合員ということでありまして、そこで作られた水道ビジョンというのは、一つの大本な要素になるだろうと思っております。ただ、統合後の形というところまでは、思い描いていらっしゃら

なかったので、広域化は進めましょうよと、そういう内容のものは書いてございます。統合後、どうしようというところまでは、具体的なものまでは踏み込んでいらっしやらない。当然、宗像市のビジョンですから、それは当然のことだろうと思いますが、大きな要素になるだろうと思いますので。

委員 宗像市で、それを作った時は2つの北福導水、企業団の2つの供給事業者いるわけですよ。(はい。)それが二重行政になって厄介だなという話もしたけれど、それはあくまでも政治の話だからそこをどうやってビジョンを盛り込もうかという論議はやってないのです。その後、両市の協議の中で、こういう成り行きになったわけでそれは良いことだなという話になった。だからもう一度やり直しが必要です。宗像市に属している離島の簡易水道等の問題もいろいろあったわけですが、また新たな別の簡易水道が入ってくるわけだから、これは参考にするにも、また新しいものを作ってということになる。

会長 繰り返しになりますけれど、垂直統合ということで、病理的な安全性というのがさしあたって。水質の話はですね盛り込んだほうが良いと思う。

来る水はいい水が来るわけです。例えば東京とかだったら下水処理場のの上流に取水口をもって来るような、取水口の入り口の入れ替えなどをやっていますね。そうやって工夫しながらやると水質も良くなってくる。それをそこでやるか、例えば浄水場の高度処理をやるとか(下水処理は第3処理までやっています宗像は。)そうですか。

委員 取水口の問題があるということが分かっていたので、かなり上質な水ができるようにやっているのでしょうかね、現実段階は。その取水口をまた釣川の堰の下にもって来るというような、途轍もない問題からいうと水道代を倍にしないとやっておれないということになるのではないかと。論議は意味が大だとは思いますが。

もらった水をどこまで、クリアーにしていくかという問題はある。

会長 安全で安心なということもありますので、そういうことも含めて協議すればよい。

今日の議題のその他の2番目の資料6につきまして、他に全体をとおして質問はありませんか。

委員 事務組合の情報公開については、どのような制度になっているのですか。宗像の水道の前回のときも傍聴希望があったらどうするのか、それから、混乱が起きたらどうするのか、それから、会議録はどんな形でとるのか。発言者について固有名詞は書くのか、そういうところまで全部詰めていった。この中にルールがないと、何かがあった時に困るじゃないですか。もし宜しかったら、次回までにちゃんと整理して頂いたほうが、皆様のご意見を尊重しながら。

事務局 会議がはじまる前に私の方からご相談すべきことでしたが、失念し

ておりました。基本的には、委員の皆さまの総意に基づいてということになって参りましたけれども、この会そのものについては、公開でどうだろうかと思っております。会議録についても会議録署名委員ということで、毎回、会長には複数の委員さんで確認を頂くということで、井本委員から順番に回って頂く形を取りながら、会議録を調整し、そのことについては基本的にホームページ等でしかるべき方法で公開してと、思っております。先程、副会長からの話で決定過程、審議過程のものをどのように扱うかが、大きなところだろうと思えますし、お名前を公表することで、闊達な意見交換がしにくいということもございますので、その取り扱いについて、委員さん方のご意見を次回にでもお伺いしたいと思っております。すいません。ありがとうございました。

委員 お互いに了解をしておかないと、後でゴタゴタした場合ルールを作っていないと收拾がつかなくなるので。もう1つ、会議録の中身ですが、全文記録でいくのか、要点記録でいくのか、そこらあたりもしておかないと、事務局の負担がとて違います。

事務局 これのついても、次回改めてご相談申し上げますけれども、概要記録でとめさせて頂けたらと思っております。委員さんという形で、できるだけ個別のお名前は控える形でどうだろう、改めて、提議はさせて頂きます。

委員 今日は、名簿がございませんので、名簿を作って頂けないかと、住所はいりませんが、だいたいの地域、それから、私はできればメールでやり取りができると助かりますので、そういう手配をして頂ければ。資料などメールで頂いた方が、すぐに見れるので、申し訳ありませんけれども、その辺も提議して頂きたい、よろしく願います。

事務局 これはご相談ですが、個人情報の問題もございまして名簿等までは調製しておりませんでした。先程頂きました、ご意見程度で名簿を調製して良ければ、各委員にお持ち頂くようにしたいと思っておりますが、如何いたしましょうか。

委員 それは後々、ホームページか何かに、審議会を作ればメンバーの名前くらいは書かないといけないので、そこは。

事務局 メンバーはどこまでのものを、住所は宜しいですか。

委員 番地はやめて頂きたい。宗像市ナニナニまでが妥当ではないか。今まで全部出しているのならしかたないですが、あまりそういうことはされない方がよろしいのではないか。

事務局 こちらでパターンを用意しましょうかね。

事務局 事務局としてはスケジュール表でいきますと8月の上旬ということで、施設見学を予定しておりますが、日程的に8月6日か、8月10日、そのあたりでお願いできればと考えておりますけれど、施設見学につきましては、それぞれの施設を視察して頂きますので、若干時間

を頂きたく、2時半くらいから時間を頂ければと考えておりますが。

8月10日14時から16時半まで。(はい。)ここだけは是非回りたいというところがありますか。あれば連絡をください。この時間帯で回れるコースを事務局で決めさせていただきます。

委員 取水口は是非。宗像大社のところの取水口は見てみたい。
会長 個人的なことで、9月9日から10月2日まで予定が入っています。
事務局 次回は8月10日14時から施設見学。
9月に予定しておりました分を10月7日(木)の15時からと決めさせて頂きたいと思います。ご案内をさせていただきます。これを持ちまして、第1回の宗像地区事務組合水道事業運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(配布資料)

- ・ 諮問書(写) (資料1)
- ・ 審議会スケジュール (資料2)
- ・ 宗像地区事務組合水道事業の概要 (資料3)
- ・ 地域水道ビジョンの基礎知識 (資料4)
- ・ 水道料金の基礎知識と今後の課題 (資料5)
- ・ 水道広域化促進事業について (資料6)
- ・ 宗像地区事務組合水道事業運営審議会条例(写)(資料7)
- ・ 宗像市水道ビジョン
- ・ 宗像地区水道事業広域化基本計画(報告書・概要版)